

炊法

〔出雲風土記意字郡〕飯梨郷郡家東南卅二里、大國魂命天降坐時、當此處而御膳食給、故云飯成神龜三年

改字
飯梨

〔新撰字鏡火〕輝伊比加志久、炊也、同金五到反、熬也、熟飯也、

〔易林本節用集伊衣食〕飯炊爨、爨同炊

〔倭訓栞前編六〕かしく、炊をよめり、神代紀に爲飯をいひかしくとよみ、新撰字鏡に輝をいひかしくとよみ、熬をかしくとよめり、今いふ飯をたく事也、

〔飯粥考〕さて飯に、強飯あり、糯糲あり、強飯は略○中上古の常食なり、略○中万葉集二のイニテレバケニに、家有者、笥盛盛飯乎、草枕旅爾之有者、椎之葉爾盛、また五の可麻度柔播、火氣布伎多、氏受、許之伎爾波、久毛能須

可伎氏、飯炊事毛和須禮提云々、伊勢物語に、手づからいひがひとりて、けこのうつはものにもりけるを見て云々、などあるによりて、そのコシキに炊たる強飯をケ笥子ケ碗ケ飯ケとは別にて、ケ笥子ケにもふべに盛て喰しことおもふべし、

〔古事記傳三十二〕加志波と云は、もと一ツ樹の名には非ず、何樹にまれ飲食に用る葉を云り、故書紀仁德卷に葉字を書て、此云箇始婆とあり、然るに又某賀志波と名負たる樹も、古より彼此とあるは、あるが中に常によく用ひたるどもを、然は名けたるなり、略○註凡て上代には、飲食の具に多く葉を用ひしことにて、略○註飯を炊ぐにも、甑に葉を敷もし覆ひもして炊きつるから、

炊葉カキバの意にて加志波とは云るなり、

〔日本書紀二十五〕大化二年三月甲子詔曰、略○中有使役之民路頭炊飯、於是路頭之家乃謂之曰、何故任情炊飯、餘路強使、祓除復有百姓、就他借甑炊飯、其甑觸物而覆、於是甑主乃使祓除、如是等類、愚俗所染、今悉除斷、勿使復爲、略○下

〔萬葉集五〕貧窮問答歌一首并短歌